

2015年3月25日

組織改正について

標記の件、下記のとおり組織改正を行いますので、お知らせします。

I. パッケージング事業総括部関係

1. 改正の内容

「パッケージング事業総括部」に「パッケージング拡大戦略部」と「パッケージング営業企画部」を新設します。

2. 改正の主旨

- (1) 海外取引を一括管理し、海外事業展開を加速するとともに、国内の新市場・新事業を創出・拡大するために、「パッケージング拡大戦略部」を設置します。
- (2) 「パッケージング営業企画部」を設置することにより、パッケージングフィルム事業全般を管理統制し、素材別の事業戦略を立案、推進するとともに、営業支援を強化します。

II. バイオ・メディカル本部関係

1. 改正の内容

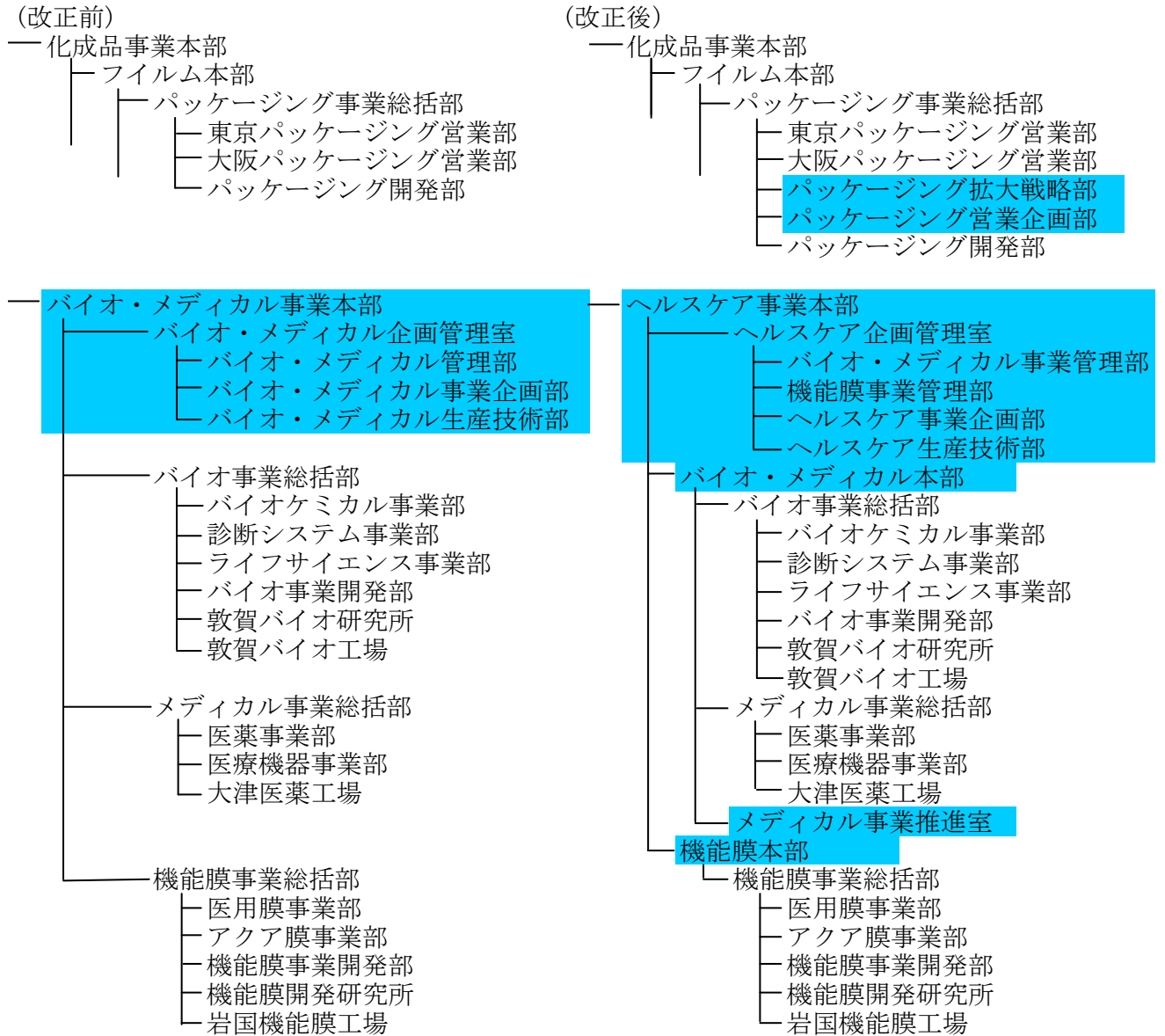
- (1) 「バイオ・メディカル事業本部」の名称を「ヘルスケア事業本部」と改称します。
- (2) 「ヘルスケア事業本部」の下に「バイオ・メディカル本部」と「機能膜本部」を設置します。
- (3) 「バイオ・メディカル本部」の下に管理運営する「バイオ事業総括部」、「メディカル事業総括部」、「メディカル事業推進室」を設置します。
- (4) 「機能膜本部」の下に「機能膜事業総括部」を設置します。
- (5) 「バイオ・メディカル企画管理室」を「ヘルスケア企画管理室」と改称し、その中に「バイオ・メディカル事業管理部」「機能膜事業管理部」「ヘルスケア事業企画部」「ヘルスケア生産技術部」を設置します。
- (6) 「バイオ・メディカル本部」に、「メディカル事業推進室」を新設します。

2. 改正の主旨

- (1) 事業本部名を「ヘルスケア事業本部」とし、将来の事業展開に即した名称へ改称します。
- (2) 「ヘルスケア事業本部」内に「バイオ・メディカル本部」と「機能膜本部」を新設し、事業運営における機動性を高めるとともに、機能膜事業を強化し、拡大を加速させます。
- (3) 成長加速を進めている再生誘導材料事業のさらなる拡大の推進とリスク管理機能の強化のために、「メディカル事業推進室」を設置します。

改正年月日

2015年4月1日



以上